

## 第2回岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業

### 最低賃金専門部会議事要旨

#### 1 日 時

令和4年9月15日（木） 午後2時30分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室B

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 2人（欠席1人）

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 2人（欠席1人）

#### 4 審議事項

(1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について

(2) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

#### 5 議事要旨

(1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について

事務局より資料に基づき調査結果等について説明をした。

(2) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金改正決定の必要性の有無について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

① 今年の春闘で1,500円の賃金改善があり、定期昇給と合わせると約3%の引上げとなっている。造船業では、2年前に受注したものを建造し、産業が回復していないためベースアップは出ていない。

今季の春闘では、定昇にすると大体2%は上がっていて、賞与はまだまだ低水準である。

② 海事産業強化法によって今後に向けた動きはあるが、それに向けて進むにしても人手不足の影響がある。令和4年7月の岡山労働局職業別有効求人、求職の状況によると、金属加工の有効求人倍率は3.89倍。当社においても年々5%程度が辞めていっているが、補填

できるまでの数字には至っていない。

また、総合重工を含めた大手産業は、優秀な人材の確保に向けて採用に力を入れており、最低というよりは初任給の部分を上げてきているが、協力会社、下請企業ではそうっておらず、人が足りていない。

- ③ この産業を維持していくためには、魅力ある産業として、その魅力を感じられる労働条件の確立が重要と考えている。

近隣県においても、昨年も特定最賃が同等レベルに上がり、現在、岡山、香川は同額、広島も同じような金額であり、最低賃金の底上げは重要で、改定の必要性はあると考えている。

#### 【使用者側の意見要旨】

- ① 結論としては、改定の必要性あり。

造船業の状況としては、新造船の需要の回復が見られる。手持ち工事量も2年から3年分確保している。加えて船価の上昇もあって好材料もあるが、一方でいろんな造船のルールの変更があって、構造的なことで鋼材使用量の増加や、環境規制の対応によって、高価な機器類を搭載しなければならない。最大の要因は鋼材価格の上昇によるもので、全体的にコスト増となっている。船価の上昇を上回るコスト増、円安の影響などで、ドル建ての大手などを除き、特に中小企業は厳しい状況。

- ② 確保した操業量、手持ち工事量をこなすために生産体制の構築は必要で、喫緊の課題になっている。同時に人材確保策も必要。処遇面も含めた造船業自体の魅力の向上を図る必要がある。

香川とか広島の場合も考慮に入れて、造船会社を支えている協力会社とか、関係会社の経営環境も視野に入れて、額については慎重な議論を行う必要があると考えている。

(3) 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

(4) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

#### 6 配付資料

- ・岡山県最低賃金基礎調査結果報告書（令和4年度）
- ・船舶製造・修理業, 船用機関製造業最低賃金
- ① 岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較

- ② 船舶製造・修理業, 船用機関製造業最賃と県最賃の年度別比較
- ・岡山県船舶製造・修理業, 船用機関製造業最低賃金改正決定の必要性の有無に関する報告書 (案)
- ・岡山県船舶製造・修理業, 船用機関製造業最低賃金改正決定の必要性の有無について (答申) (案)